

「見立て」小考—その源流をめぐって—

梶, 裕史

(出版者 / Publisher)

法政大学教養部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学教養部紀要 / 法政大学教養部紀要

(巻 / Volume)

104

(開始ページ / Start Page)

133

(終了ページ / End Page)

155

(発行年 / Year)

1998-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003595>

「見立て」小考——その源流をめぐって——

梶 裕 史

「見立て」とは、或るものAを別のものBになぞらえて（置き換えて）見ることである。言語表現の技法からいえば比喩の一種ということになるが、西洋の比喩概念では捉えきれない独自の性格をもつ。そして「見立て」による発想は、言語表現の領域のみならず、日本文化のさまざまな分野に行き渡っており、日本人のパーソナリティーを探るうえできわめて重要なキーワードである、ということが多くの先学によって説かれている。この「見立て」研究のほんの一環として、筆者は次の二点について考察してみたいと思っている。

○ミタテということばの語源——『古事記』『万葉集』の二例を中心に

○上代の文学伝承にみえる「見立て」的発想

右のように分けるのは、ミタテの語自体は古くからあり、また今日の私達が思い浮かべる「なぞらえる」表現技法も『万葉集』の時代から認められるが、当時からそのような発想をミタテと称していた確証はない、という事情に基づく。文献から「なぞらえる」意のミタテの用例が明確に出てくるのは近世から、というのが定説になっているので、上代においては、ミタテという語と、後世の「見立て」発想とは、一応区別してかからなければならない。小稿で考察対象とする『古事記』『万葉集』の二例というのは、

○於其嶋天降坐而、見立天_{ミタテ}之御柱、見立八尋殿。（『古事記』イザナギ・イザナミニ神結婚の条）

○安可胡麻我_{あかこまが} 可渡弓乎思都_{かどゆみしつ}、伊弓可弓尔_{いゆかゆに} 世之乎見多弓思_{せしをみたてし} 伊敝能兒良波母_{いへのこらほも}（『万葉集』巻十四・3534）

というものである。『日本国語大辞典』は、動詞「みたてる」(文語「みたつ」)の項で、

- ①しっかりと見定めて立てる。 ②見て選び定める。見こみをつけて良い悪いを定める。よいものを選ぶ。目をつける。 ③人が出発するのを見送る。門出を見送る。 ④世話をする。養成する。後見する。 ⑤そのものとして見なす。仮に見なす。なぞらえる。 ⑥物事を判断する。病状を診察する。診断する。 ⑦見くびる。 ⑧相手の遊女を選ぶ。遊客が相手の女郎をきめる。

と語義をあげ、『記』の用例は①に、万葉の用例は③に配属させて引用している。小稿はこの二例について再検討し、『記』の「見立」の語を⑤の意味に解せる可能性はないか、また万葉歌の用例は確かに右③の意味と認められるが、言葉というものは一つの根から多様な意味用法を派生させていくという見方に立ったとき、一見かけ離れている『記』の用例とどのようなつながりを探り得るか、という考察を以下に試みる。

一

本題に入る前に、「見立て」全般について、研究成果³⁾に拠りながら概観してみる。

「見立て」精神が濺刺と開花するのは近世である。その事例は、俳諧・戯作といった文学や、歌舞伎の演出、絵画、造園をはじめ、茶番狂言、遊郭や酒席における「遊び」、落語その他、実に多彩な分野にわたっている。江戸文化は、総じて作者と享受者との間にあらかじめ了解された「世界」のあることを特色とした。作者は普遍的知識をふまえるという制約があったため、作品の生命は、それに基づいていかに新しい「趣向」を凝らすかにかかっていた。その「趣向」の方法として大きく働きかけたのが「見立て」の発想だった。連想のはたらきで或るものAと「世界」と、一見かけ離れたものBとの間に類似点を発見し、二つをつなぐ。こうして比喩を超えた、まったく別の新しい世界を現出するのが近世の典型的な「見立て」であり、意外性・即興性が尊ばれた。

またその思いつきは、明るく、めでたい笑いを誘うことが求められた。この祝賀の気分、それに当代の「俗」を

「聖なるもの」に見立てるといふ流行が示唆するのは、近世の見立てが、「聖」にかかわる古来の「めでたさ」・「明るさ」の感覚を受け継いでいる、ということである。近世の「見立て」精神は、古くから流れてきた「聖」に関する心意伝承を継いでいると見られるのである。たとえば近世文化の基層の一つに、前代からの「風流」の精神があるが、芸能の風流——つくりもの・飾り物の系統——は、「見立て」の心意と不可分であって、遡ればそれは讃め言葉による祝福の呪術に淵源をもつ。「見立て」の美学は近世に突然芽生えたわけではなく、その根は相当に古いと見なければならぬ。

文学における本格的な「見立て」の技法は、はやく『古今和歌集』に顕著に見られる（もっともミタテという歌学用語は、文献から確認できない）。その和歌の見立ては、確かに漢詩文の影響を強く受けた、芸術意識をもった技法であると認められるが、これも根底には、日本民族に無意識のうちに伝えられてきた、芸術意識以前の集団的感性の働きかけがあると思われる。

——以上は筆者が諸研究の概括を試みたものであるが、不備を補うために、ふたたび『日本国語大辞典』から、名詞の「見立て」の語義説明の部分、および見出し語に採られた関連熟語の説明を引いておく。

みーたて【見立】〈名〉

- ① 見送ること。見送り。送別。
- ② 見て選び定めること。適当なものを見はからうこと。
- ③ 近世遊里で客が相方としての遊女を選ぶこと。おみたて。
- ④ 診察。診断。
- ⑤ 思いつき。趣向。考え。
- ⑥ 似た、別のもので、そのものをたとえること。別のものになぞらえること。とりなすこと。
- ⑦ 俳諧で、あるものを他のものになぞらえる作りかた。また、比喻仕立ての句。
- ⑧ 歌舞伎で、類似の他のものを連想させて表現すること。様式美を形成する主要な要素の一つ。例えば、

「不動の見得」とは、不動明王の姿の見立てによる見得である。

⑨ 「みたてづくし」(見立尽)の略。

みたてーえ【見立絵】 題材を史実や伝説・物語に採りながら、時代を超越して当世の衣装・風俗とした浮世絵。

みたてーづくし【見立尽】 酒席で、その座の品物を借り、当代の時事などを当て込んだ滑稽を見せる即興的な遊戯。また、手近の器物・道具類を他の事物に見立て、頓作を競い、窮した者が負けとなる遊び。

みたてーおち【見立落】 落語の落ちの一つ。見立て違いからくる滑稽さで話をしめくくる方法。

みたてーちゃばん【見立茶番】 茶番狂言で、種々の品物を取り出し、これにちなんだ滑稽や洒落を述べて落ちをつけるもの。見立狂言。

二

天つ神から国作りを「言依」せられた伊耶那岐命・伊耶那美命二神は、「天の浮橋に立たし」、賜った天の沼矛で淤能碁呂嶋を成し、「その嶋に天降りまして、天の御柱を見立て、八尋殿を見立てたまひき。」(訓読は新潮日本古典集成『古事記』による。以下に引用する『古事記』の訓読文も同様。)

傍線部をめぐる従来諸説については、『古事記注解』(神野志隆光氏・山口佳紀氏)の、三説に大別した整理がわかりやすいので、次にそれにならって簡潔に挙げる。諸説の出どころ・論拠等は同書を参照されたい(なお同書は、「発見する」と解釈する)。

- 1 柱や殿を現実を立てて造る
- 2 実際に柱を立てるのではなく、擬える

3 無から出現させて立てる

このうち、後世の「見立て」発想との脈絡のうえで最も注目されるのは2説であるが、毛利正守氏などが指摘するように、文献学的方法による用例検討からは実証が困難とみられている。その2説を代表する折口信夫説を次に引く。

○かくの如く、昔の日本人が、すべての事を連想的に見た事は、又、譬喩的に物を見させる事でもあつた。「天の御柱をみたて」といふ事などは、私は、現実には柱を建てたのではなく、あるものを柱と見立て、祝福したものであると見たい。淡島を腹として国生みする、といふ事も、……中略……《筆者注…生むべき腹を》淡島に見立てられて、国を生ませられたのである。即、此も一種の「見立て」思想なのである。この「見立て」の考へは、祝詞の考へ・新室ほかひの考へ・大殿ほかひの考へと、互ひに連関してゐるものであつて、……〔神道に現れた民族論理〕

○……神のやしろといふのも、神殿が出来てゐるのではなく、空地になつてゐながら、祭りの時に、神の降りる所として、標の縄を張つて、定めてある所を言ふ。その縄張りの中には、柱が立てゝある。

日本紀を見ると、いざなぎ・いざなみの二神が、天、御柱を見立てゝ、八尋殿を造られたとある。これ迄の考へでは、柱を擇つて建て、そして御殿を造つたとしてゐるが、みたてると言ふことは、みなして立てる、と言ふ意である。仮りに、見立てるのである。此は、大嘗宮にも、伊勢皇太神宮の御遷宮の時にも、建築に關係のない齋柱（忌柱とも書く。大神宮の正殿の心の柱）と言ふものを立てゝ、建て物が出来た、と仮定してゐるのでも、この意味だといふことが、想像出来る。即、柱を建てると、建て物が出来た、と想像し得たのである。齋柱の立つてゐる所がやしろで、其処へ殿を建てると、やしろではなく、みやとなる。神聖な方の住んでゐられる所は、みやである。

これの一番、適切に残つてゐるのは、諏訪である。諏訪明神で、七年目毎に行はれる御柱祭りは、元の意味は缺らなくなつてゐる。……宮を造営するに先だつて、やしろを標め、神のゐる所を作るために、柱を立て

るのである。もつと簡単なのは、標め縄を張るだけである。こゝに立てる柱は、一本でもよいのに、諏訪では、四本立てゝゐる。此は、古い形を遺して、適確なやしらの信仰を伝へてゐるのである。もつと廻ると、一本で、齋柱と同じであつたらう。諏訪の御柱も、宮には関係がない。此処にもほんとうは、宮を建てる前に、やしらの時代があつたかも知れない。

不思議なもので、柱さへ立てば、家が建つたと同じに見立てたので、いざなぎ・いざなみ二神の章の、天御柱をみたてたと言ふのも、此意味である。神典の書き留められた時分になつては、神聖な語として伝へられたが、其本意は、既に忘れられて、立派な御殿を見立てたと考へてゐる。……〔古代人の思考の基礎〕

折口説は右のように、神道の様式から類例を見出して、共通する思考法を考察するものである。「やしら」の原義が、社屋そのものではなく、それを設けるための空き地、スペースを指したものであらうとみることは、今日ほぼ定説になっている。西田長男氏『見立て』の民族論理⁷⁾は、この見地からさらに事例をあげて折口説の補強を目論まれたものであるが、確かに神道からみれば、イザナギ・イザナミ二神の見立ても、オノゴロ島の何ものかを天之御柱になぞらえて見た、と解することが出来れば、それが最もふさわしい。すなわち金井清一氏が『古事記』(ほるぶ出版「日本の文学 古典編1」)で、「天之御柱」について「神の依代⁸⁾である神聖な柱。『見立て』は擬することで、何らかの樹木や山を天之御柱とするのである」と注記されたような解釈である。なお、従来諸説ある「天之御柱」と「八尋殿」との関係については、前記2系統でも統一見解がない。先の折口説では明確な言及はみえないが、その論理からすれば、天之御柱と見立てた何ものかを中心にした空間が、そのまま建築物がなくても「八尋殿」と見立てられた、という見解になるだらう。対して、例えば西郷信綱氏『古事記注釈』は、柱と殿は別々と考へる。西郷氏は、

○御殿のことをいうのに、「底つ岩根に宮柱ふとしり」と、まず柱のことをほめ、次に「高天の原に水木たかしり」とくるのが古代詞章の常套である。

と述べたあと、「しかし……」として柱は次の「八尋殿」のものではないとされる。柱は行きめぐるためのもの、

殿はマグハヒのためのもの、と分けるが、先学諸氏の指摘する、柱を廻って男女が交わるという民間の豊饒予祝の習俗を参考にしても、廻ること「まぐはひ」は一連不可分のことであって、かえって西郷氏自身が注意する「古代詞章の常套」という見地を生かして、同じ場を、ことばを換えて形容したものとみるのが自然なのではないか。「柱」や「殿」に関しては別に詳細な考察が必要であるので、その検討は置いて、小稿では「みたて」という語の構成要素「見る」「立つ」という語が、『古事記』でどんな意味をもってあらわれているか、という考察を通じて、語自体の意味を再検討してみたい。

三

「みる」という日本語は、今日でも単なる視覚にとどまらず広い意味で使われるが、「みる」ことが本来「鎮魂」と深く関わる行為であったことは、既に土橋寛氏・池田彌三郎氏などに優れた研究がある。上代文献にみえる「見る」は、多くが単なる視線の動き以上の意味を持つと予想されるのだが、『古事記』の「みる」を、「見」字を宛てたものに限って見渡しても、それが特別の場合に使われていることが確認できる。『古事記』中の「見」字は、固有名詞・受身、それに「見立」の二例を除くと六十一例あるが、それらが現れる場面は、殆どが非日常性を帯びているといつてよい。

まず、「見驚きて」「見畏みて」「見驚き畏みて」「見感あでて」「見喜びて」といった表現が、当該六十一例中十一例あることが、いかなる場合に「見る」という語が発せられたかを示唆していると思うが、「驚き」とか「畏み」のような心の強い動きを示す語がなくても、見られた対象は、非日常性をもつものが多い。(以下引用における)〈内は筆者の注、()内には、テキストとした新潮日本古典集成の頁数を示す。〉

A①《イザナギノミコト、黄泉つ国のイザナミノミコトの姿を》一つ火燭して入り見たまふ時に、うじたかれころろきて……。／ここに、伊耶那岐の命見畏みて逃げ還ります時に、その妹伊耶那美の命「あに辱見せつ」

と言ひて、……(二七頁)

A②「……願はくは、あ『本つ国の形もちて』産む豊玉毗売』をな見たまひそ」／ここに、『火遠理命』その言を奇しと思ひて、その方にひそかに伺ひたまへば、八尋わにに化りて、匍匐ひ委蛇ひき。すなはち、見驚き畏みて遁げ退きまじき。しかして、豊玉毗売の命、その伺ひ見たまひし事を知らして、心恥かしくおもほして……(一〇五頁)

A③『ホムチワケノ御子が一宿婚した』その美人をひそかに伺ひたまへば、蛇ぞ。すなはち、見畏みて遁逃げまじき。しかして、その肥長比売患へて、海原を光らし、船より追ひ来。かれ、ますます見畏みて……(五一頁)

これらは話のモチーフからして酷似しているが、要するに、思いがけず異界のものとの姿と遭遇・接触してしまつた場面で「見る」の語が出てくるのである。右のA①②③は、別離の悲劇につながっているが、次の諸例も、世界の異なる者どうしの初対面という意味で、類似の範疇に含むことができるだろう。

B①『根の国に来た大穴牟遲の神を、スサノヲノミコトの娘の』湏勢理毗売出で見、目合ひして相婚して還り入りて、その父に白して言ひしく、「いと麗しき神来ませり」／しかして、その大神出で見て告らししく、……(二八二頁)

B②「……その姉『石長比売』はいと凶醜きによりて、『ニニギノミコトは』見畏みて返し送り……(九四頁)

B③「……その木の上に坐さば、その海神の女、『ホヲリノミコトを』見て相議らむぞ」／……豊玉毗売の從婢、玉器を持ちて水を酌まむとする時に、井の中に光あり。仰ぎ見れば、麗しき丈夫『ホヲリノミコト』あり。いと異奇しくおもひき。しかして、火遠理の命、その婢を見て……／しかして、豊玉毗売の命奇しく思ひて出で見るすなはち、見感でて、目合ひして……(九九頁)

B④「……美和の大物主の神見感でて、その美人『勢夜陀多良比売』の大便る時に……(二二〇頁)

右四例は、国つ神と冥界の神の娘、天つ神の御子と山神・海神の娘、三輪山の神と人界の娘との「出会い」の場

面である。次にこの世における人と人の出会いの事例をあげるが、これも異なる土地、異郷の者どうしの初の接触ということ、その状況の持つ古代的意味は、A B の例に等しいと考える。

C①ここに七たりの媛女、高佐土野に遊行べるに、伊須気余理比売その中にあり。しかして、大久米の命その伊須気余理比売を見て、歌もちて天皇に白して曰ひしく、……／すなはち天皇、その媛女等を見たまひて、御心に伊須気余理比売の最前（いんさき）に立てるを知らして、歌持ちて答え曰らししく、……／しかして、大久米の命、天皇の命もちて、その伊須気余理比売に詔りし時に、《ヒメは》その大久米の命の願ける利目（とめ）を見て、奇しと思ひて歌ひしく、……（一一〇頁）

C②ここをもちて、意富多々泥古といふ人を求むる時に、河内の美努の村に、その人を見得て……（一三四頁）
C③しかして、熊曾建兄弟二人、その嬢子《女装した小碓命》を見感でて、おのが中に坐せて盛り（うき）に樂しき。（一五八頁）

C④……その太子の大雀の命、その嬢子《日向国の髪長比売》の難波津に泊てたるを見て、その姿容の端正しきに感（あ）で、すなはち建内の宿禰の大臣に誂へて告らししく、……（一八九頁） 異界のもの、未知のものとの接触・初対面というのは、感激であれ畏怖であれ、視覚が緊張をもたらす。次に例示するような「見る」も対象はさまざまだが、すべて異常な（異様な）ものを目にした心の高揚を、明らかに含んでいる。

D①「……《ヤマトノヲロチの》腹を見れば、ことごと常に血に爛れてあり。……」（五四頁）
D②かれ、《ヤマトノヲロチの》中の尾を《ササノヲノミコトが》切りたまひし時に、御刀の刃毀けき。しかして、恠（あは）しと思ほし、御刀の前もちて刺し割きて見そこなはせば、都牟羽の太刀《草那藝の太刀》あり。（五六頁）

D③大穴牟遲の神、《毛皮をまる剥ぎにされた》その兔を見て言らししく、……（五九頁）

D④……《ササノヲノミコトの》頭を見れば、呉公多（むか）にあり。（六四頁・5）

D⑤かれ、高木の神その矢《戻ってきた「天のかく矢」》を取りて見そこなはせば、血その矢の羽に著けり。

(八〇頁)

D⑥かれ、夢の教へのまにまに、旦におのが倉を見れば、まことに横刀たぢ（『靈夢に示された布都御魂の劍』あり。（一二二頁）

D⑦……旦時に見れば、針著けたる麻は、戸の鉤穴より控き通り出でて、ただ遺れる麻は三勾のみなりき。……糸のまにまに尋ね行けば、美和山に至りて神の社に留りき。かれ、それ神の子とは知りぬ。（二三七頁）

D⑧かれ、『小碓命』熊曾建が家に到りて見たまへば、軍三重に囲み、室を作りて居りき。（二五八頁）

D⑨『倭建命』その姨倭比売の命の給ひし甕の口を解開きて見給へば、火打その甕の中にあり。（一六三頁）

D⑩……御琴の音聞こえざりき。すなはち火を挙げて見れば、『仲哀天皇は』すでに崩りましぬ。（一七五頁）

このほか、仁徳天皇が、口子臣らの「奇しき虫」の話を聞いて、「しからば、あも奇異しと思はば、見に行かな」（二二三頁）と言つのも、「あやしき」ものに面会しに行く、というのである。「あれ（『垂仁天皇』、異しき夢見つ」（二四四頁）「伊奢沙和氣の大神の命、『建内宿禰の』夜の夢に見えて云らしく、……」（一八一頁）など、夢にもなう用例の描き出す映像が日常平凡でないのも、偶然ではないだろう。ゆめが「寐・目」、寝ている時の目の体験、夜という神の時間に体験する、昼間の現実以上に真実の体験だとすれば、「夢を見る」という表現は、古代人の「みる」の本質を如実に反映したものと考えられよう。

E①ここに、『イザナギノミコトは』その妹伊耶那美の命を相見むとおもほし、……（三六頁）

E②……『オホナムチは蘇生術によつて』麗しき壯夫になりて出で遊行びき。ここに八十神見、……（六一頁）右のような用例も、単なる「見る」ではない。E①でイザナギは、他界したイザナミに会いにゆくというのである。この世でしばらく会っていない者を見にゆく、といった場合とは性質が異なる。②でも、八十神は「麗しき壯夫」つまり、申しめていた以前とは見違えるように再生復活した弟神に出会うのである。どちらも、未知のものと初対面というのに近い「見る」であるとみなし得る。

そもそも、必ずしも「見」の語を使わなくても景を叙すことはできるのであって、なぜ「見る」ことをわざわざ

言うのか、という必然性については十分注意するに値しよう。次にあげる「見る」は、鎮魂に関わる「見る」としてよく知られた用例である。

F①……その鳥《唾のホムチワケノミコが、その鳴き声を聞いて初めて「あぎとひ」したという「高行く鶴」を見たまはば》《ホムチワケノミコが》物言はむと思ほすに、……（一四九頁）

F②「この、河下に青葉の山のごときは、山と見えて山にあらず。……」（一五一頁）

F③《履中天皇》波邇賦坂に到りて、難波の宮を望み見たまへば、……（二〇頁）

F①②は言語不自由なホムチワケノミコの身体に、必要な靈魂を入れる物語のなかであり、その鎮魂法は、白鳥を見させたり、河中の祭場にしつらえた「青葉の山」なる標め山を見させる、といったことに拠っている。「見る」ことにより、「その対象の保有している靈魂をこちらに吸い取る」という鎮魂術であったと思われる。F③「望見」は、『記』の文脈を離れば、やはり視覚を通じた鎮魂の行為であったと考えられている「国見」に特有の表現であり、このあとには「波邇布坂 わが立ち見れば かぎろひの燃ゆる家群 妻が家のあたり」と、「国見歌」の類型とされる歌が続く。仁徳記に、天皇が「淡路嶋を見むと思ふ」（二〇七頁）とある「見る」も、直後に

おしてやるや 難波の崎よ 出で立ちて わが国見れば 淡島 自凝島 檳榔の島も見ゆ さけつ島見ゆ

と典型的な国見歌が続く。『記』のストーリーから原素材に還元すれば、鎮魂・予祝の「見る」の系統と考えられなくてもいい。また仲哀記に「高き地に登りて西の方を見れば、国土は見えず……」（一七五頁）とあるのも同類であろう。この直後、天皇が崩御してしまうのは、『記』の文脈では神託を信じなかった罰であるが、国見の発想からすれば、実景に関わらず、言葉によってめでたい景観が「見える」と予祝しなければならぬという約束を物語っているように。

その対象をじっと見て魂を自己に招き寄せる、あるいは実景を超えてあるべき景を（現代風にいえば）幻視する、こうした「見る」が古代にあったことが知られるが、そこから、眼力——見抜く能力、発見する能力の発揮された

「見る」も出てくると思われる。

G①……太后、その玉劔を見知りたまひて……(二一六頁)

G②……その老嫗を召して、その、見失はず貞かにその地を知りたるを誉めて、名を賜ひて置眼の老嫗と……(二六〇頁)

G③……よくその老の在るところを見しめき。(二六一頁)

これらは眼力に関わる「見る」である。G②の「置眼」はそれを称えた名だという。やや性格が異なるかもしれないが、天つ神の、天の宇受売の神への詔には「汝は……いむかふ神と面勝つ神ぞ。」とあり、照応する『神代紀』一書には「汝是目勝_二於人者_一」とある。また『紀』の同条でアメノウズメに降参する猿田彦も「皆不_レ得_二目勝相問_一」と語られている。これらは、「見る」威力を崇めた古代人の心意を伝える例として注目される。

以上ですでに調査対象六十一例のうち、五十例近くを考察した。残りは紙数の関係で略すが、平凡な「みる」は一例もない。こうして、「みる」の非日常性を確かめてきたつもりである。総括すると、『古事記』の地の文に「見」字を宛てて示された「みる」行為は、この世と異なる世界のものとの初の遭遇・接触や、異常・不可思議な事象との邂逅、あるいは鎮魂のための凝視、予祝の幻視、隠れたものを見透す、等を表している。すなわち、古代の「みる」が、目を通して非日常世界・日常不可視の世界と交感する行為であったことを示していると考えられる。そして、ただ黙って「みる」のではなく、この世ならぬものと交感したい時、あるいはこの世ならぬものと(吉凶を問わず)接触した時には、特別の言語の発唱が必要だったと思われる(以上に引いた用例を見渡しても、「見る」行為に、「詔らししく」とか「歌ひたまひ」など、ことばの発唱が接続する例が多いのは、偶然と思えない)。すなわち、「みる」行為は、言語を伴ってはじめて効力を発揮すると信じられていた、ということも推測しておきたい。

この他、記紀歌謡や万葉歌における「みる」についても考察したいが、別の機会にすることにして、今度は『記』の「立つ」を見てゆく。

四

「立つ」も「見る」と同じく、古今を通じて幅広い意味に用いられる語である。その原義については、柳田国男が説くように、⁽¹²⁾神霊の出現をいうとする説が広く知られている。

『古事記』中、固有名詞・「たてまつる」・「見立」二例を除くと、「立」字を動詞「たつ」に宛てた用例は四十三例ある。通観すると、「みる」と同様もしくはそれ以上に、非日常性の強い場面に現れることがわかる。以下に具体例をあげてゆく。

H① 《放逐されたスサノヲノミコトの天に上ってきたのを、天照大御神が待ち受けて》すなはち御髪を解かし、御みづらに纏かして、すなはち左右の御みづらにも御纒にも、左右の御手にも、おのおの八尺の勾窓の五百つのみすまるの珠を纏き持たして、そびらには千入の鞆を負ひ、ひらには五百入の鞆を付け、また、一つの竹柄を取り佩ばして、弓腹振り立てて、堅庭は向股に踏みなづみ、沫雪なす躓ゑ散らかして、いつの男 建び踏み建びて待ち問ひしたまひしく、……(四五頁)

H② ……天の児屋の命、ふと詔戸言 禱き白して、天の手力男の命、戸の掖に隠り立ちて、……(五一頁)

H③ ……茹矢をその木に打ち立て、その中に……(六一頁)

H④ 《大国主神》出雲より倭の国に上りまさむとして、束装し立たす時に、片つ御足は御馬の様に繫げ、片つ御足はその御鏡に踏み入れて、歌ひたまひしく、……(六九頁)

H⑤ この二柱の神(建御雷神・天鳥船)、出雲の国の伊耶佐の小浜に降り到りまして、十掬 劔を抜き、逆に浪の穂に刺し立て、その劔の前にに踏坐して、その大国主の神に問ひて言らししく、……(八四頁)

H⑥ ……《神武》御船に入れたる櫓を取りて下り立たしき。(一一〇頁)

H⑦ 《河中の仮宮に》青葉の山を飾りて、その河下に立てて、大御食献らむとする時に……(一一五頁)

H⑧《大山守命の反乱を知った宇遲能和紀郎子》兵もちて河の辺に伏せ、またその山の上に絶垣を張り、帷幕を立てて、詐りて舎人をもちて王になして、……（一九四頁）

H⑨《雄略天皇》また吉野に幸行しし時に、その童女の遇ひしところに留まりまして、そこに大御呉床を立てて、その御呉床に坐して御琴を弾かして、その嬢子に舞せしめたまひき。しかして、その嬢子の好く舞へるによりて、御歌を作みたまひき。（二四五頁）

H⑩《袁祁命の名乗り》物部の、わが夫子が、取り佩ける、太刀の手上に、丹画き著け、その緒は、赤幡を載せ、赤幡を立てて、見れば、……（二五六頁）

右の例より直ちに気付かれるのは、「Xを立てる」のXに、弓・矢・刀劍・楯などの武具や、旗・幟の類い・呉床など、戦闘・戦陣用具が目立つことである。これらが同時に神事と関係が深いことは周知の通りであり、本来、神降臨の目印、依り代、あるいは鎮魂の呪具といった意義を持っていたと見られる。それを「立てる」のである。「立つ」という語が、神を招く祭りの場と深く関連することを示唆していると思われる。H⑦の「青葉の山」は、「みる」の項でも触れたが、これも祭場に設けた標め山の如きものである。H⑨の「御呉床」はまさしく神座そのもので、そこで天皇が琴を弾き、神女に舞わせつつ言寿ぎの歌を詠んだ。

このH⑨の条は、五節舞の起源譚としてよく知られるように、言ってみれば演劇の台本のごとき詞章であり、そういった視点はH①②④⑤⑩などにも適用できる。H①では天照大御神の男装（武装）のさまが細かに述べられている。「弓腹振り立てて」とあるが、アマテラス自身も雄々しく、堂々と立っている。②は有名なアメノウズメの鎮魂舞踏の場面である。一般に鎮魂祭の起源説明譚と説かれるところであり、この部分も描写は実に細かい。天上の神聖なる祝詞が発唱される中で、「天の手力男の命、戸の掖に隠り立ちて」という「立つ」は、演劇的である。④⑤⑩なども同様であり、あたかも演劇における俳優の装束・所作を記したト書きの如き観がある。このような詞章の中に「立つ」という語が現れている。『古事記』の一続きの物語から、文学的脚色・国史の統合整理の跡を抜き去り、素材となった個々の構成要素に解体すると、それらの多くは、文字で書き留められる以前は、宮廷やそこ

に仕える氏族の家々に口承されていた詞章に還元されると思われる。それらの中には、「芸能の台本」として「始源」を再現し、「今」の慣行がそれに由来することを説いて「今」を権威あらしめるため、時を決めて繰り返し行なってきた「祭り」の筋書として——伝承されていた詞章も多いであろうという視座に立脚すると、「立つ」は、そうした面影の色濃い詞章中に現われることが多く、著しく演劇的な、「俳優」の所作的な性格を帯びていることが注意されるのである。引用中の——線部分(歌や呪言)は、言うまでもなく「俳優」の台詞である。

○しかしてその後(スセリビメ)、大御酒杯を取り、立ち依り指挙げて、歌ひたまひしく……(七一頁) というのも、「芸能の台本」的な詞章の一例に数えられよう。

次に引くのは、「対立」「対峙」といった「立つ」である。先に引いた日①⑤⑧などもその性格を持つが、固有名詞を抜き去って「演劇」の場に戻せば、おそらく異界の者どうしの二者対立の演出に発するのであろう。

①(イザナギ・イザナミ、黄泉つひら坂にて)おのおの対ひ立ちて、事戸を度す時に……(三九頁)

②……(丸邇臣が相日子国夫玖軍と建波爾安王の反乱軍)おのおの山代の和訶羅河の河を中に挟みて対ひ立ちて、相挑みき。(一三九頁)

③……(丸邇臣が祖建振熊軍と香坂王・忍熊王の反乱軍)かれ、追ひ退けて山代に到れる時に、(反乱軍は) 廻り立ちて、おのおのも退かすて相戦ひき。……逢坂に逃げて退きて、対ひ立ちてまた戦ひき。(一七九頁) 一八〇頁)

④……志毗の臣、歌垣に立ちて、その袁祁の命の婚はむとしたまふ美人の手を取りき。……しかして、袁祁の命も歌垣に立たしき。ここに、志毗の臣が歌ひしく、……かく歌ひて、その歌の末を乞ひし時に、袁祁の命歌ひたまひしく、……かく歌ひて、鬨ひ明かして……(二五六～二五八頁)

右のうち最も示唆に富むのは④である。「大魚」なる「美人」をめぐって、歌をもって「鬨ひ明かし」た朝、袁祁命らは直ちにシビノ臣謀殺を決定した。「すなはち軍を興して志毗の臣が家を囲みて、すなはち殺したまひき」とある。歌合戦そのまま戦争であり、古代の戦においては、武器を取っての鬨争のほか、言葉による挑み合いも大

きな比重を占めていたことを伝える。「歌垣」の場合は、山と里との交点としての「野」など、一種の「境界」であることが多く、異なる世界の者どうし（男女とは限らない）の行き逢う場で行われる言葉のかけあいがあるが、歌垣の一つの原点と考えられる。I②③などは、むろんワニ氏の伝承として、歴史的事実の投影もあるにちがいないが、川・坂など境界線における戦い、また簡略ながらも言語による争いの面影も伝えることなどから、I①④やH①⑤に照らし合わせると、偶発的史実以前から用意されていた、争いを語る類型が働きかけていることも推測される。Iはそうした類型であり、世界を異にする二者が、境界において対面し、言葉により挑み合うという儀に胚胎すると思われる。そして、そのような場に臨むことを表して「立つ」と言っているのである。ちなみに、神事芸能に発する相撲で今日でもいう「立合」や、能で舞の優劣を競う「立合」などは、「立つ」という語の、そのような古代性を遺しているものと思われる。

「立つ」がこのように、境界に臨んで異界のものと対峙する緊張を含んでいたという見方にたつと、次のような用例も理解できるように思う。

J①《天孫降臨条》……天の忍日の命・天津久米の命の二人、天の石鞞を取り負ひ、頭椎の大刀を取り佩き、

天のはじ弓を取り持ち、天の真鹿兎矢を手挟み、御前に立ちて仕へまつりき。(九二頁)

J②「この御前に立ちて仕へまつりし猿田毗古の大神は……」(九二頁)

J③「……かれ、その八咫鳥引道きてむ。その立たむ後より幸行すべし」(一一二頁)

J④しかして、伊須気余理比売はその媛女等の前に立てり。すなはち天皇、その媛女等を見たまひて、御心に伊須気余理比売の最前に立てるを知らして、歌持ちて答え曰らしく……(一一二頁)

右①③の「立つ」は、前驅を意味している。天武紀九年四月の記事に、行幸出發時の「警蹕」のことを記しているが、その警蹕の古訓は「みさきおひ」である。声による先払いであり、「延喜式」兵部省隼人司の条に、行幸時の隼人の職掌として「其駕経國界及山川道路之曲、今來隼人為吠」と、隼人の「犬吠え」のことを記しているの思い合わせると、さき追ひ・さきばらいが、古くは境界に蟠踞する異郷の精霊に対峙し、魑魅魍魎を払う行為

であったことが知られる。⁽¹⁵⁾ J④(Ⅱ先掲C①)の「最前に立つ」は一見ニュアンスが異なるが、神武とイスケヨリヒメとの出会いの物語は、一面で、世界の異なる者どうしが、出会って歌をかけあうという、歌垣の古態を留めた資料として見ることもできよう。その土地の代表者たる巫女が、来訪者に対し「最前に」立って向い合うのであり、先のIの類型に入れることもできると思われる用例である。

また、次のような用例も、異界の者との逢会という視点を援用できると考える。

K①……その王子《宇遲能和氣郎子》は、布の衣禪を服して、すでに賤しき人の形になりて、楫を取りて船に立たしき。(二九五頁)

K②……《小碓命》すでに童女の姿に成りて、女人の中に交り立ちて、その室の内に入りましき。(一五八頁)
K③《倭建命》足柄の坂本に到りて御糧食す処に、その坂の神、白き鹿に化りて来立ちき。(二六四頁)

右①②の擬装・変装というのは、非日常の姿に化すということで、それに対面する者の側からいえば、この世ならぬ者と向き合うという状況のバリエーションとも位置づけられる。先にみたH⑧も同類である。またK③の「立つ」は、神霊の出現を示すもので、一般の語源説に照応する典型的な「たつ」であるが、見方を変えれば、異界の者どうしが接触するのであり、その場所は境界である。

L①かれ大毗古の命、高志の国に罷り往きし時に、腰裳服せる少女、山代の幣羅坂に立ちて歌ひしく、……(一二七頁)

L②かれ、《倭建命》その坂《足柄坂》に登り立ちて、三たび歎かして、「あつまはや」と詔云らしき。(二六四頁)

L③一時、《応神》天皇、近つ淡海の国に越え幸しし時に、宇遲野の上に御立たしまして、葛野を望けて歌ひたまひしく、「千葉の葛野を見れば 百千足る・家庭も見ゆ 国の秀も見ゆ」(一八六頁)

L④《雄略》ここをもちて、宮に還り上ります時に、その山の坂の上に行き立たして、歌ひたまひしく、……(二四一頁)

右し①は、境界において、異界のものを迎え、歌をもって応接するという「立つ」の類型とみられる。②③④は、もちろん「国見」の視点も適用できるが、要するに、境界に臨んで景と向き合うとき、言語の発唱が必要であったという、古代的心意に基づく慣習を伝える資料と見なせよう。

『記』の地の文の「立つ」の用例は、以上(当該四十三例中、三十例を引用)のほかにも、注目すべきものが多い。「出で立たしき」(六九頁4行)「立ち走りいすすき」(一一〇頁5行)などの「出で立つ」「立ち走る」、また「言立て」(二〇六頁8行)などはその例で、記紀歌謡や万葉歌の類型も含めて、その古代的意味を考察するに値すると思うが、別の機会に譲る。

結局、『古事記』の「立つ」について考察したところをまとめると、次のようになる。

○境界において、異界のものと逢会・対峙し、言語をもって応接するという行為に臨むことを「立つ」と表す。

○二者対立を演出する「芸能の台本」的な詞章中によく現れ、「俳優」の所作を示す如き観がある。

すなわち、二つの世界の境界において、異界のもの同士が行き逢うことを表現する「まつり」があり、「立つ」は「芸能語彙」⁽¹⁶⁾とでもいうべきか、その場で、「俳優」のとる対峙の姿態をいう語としてあったのではないか。

五

以上の『古事記』中の「見る」「立つ」についての考察を合わせると、イザナギ・イザナミ二神の「見立」について、なにがしか言えそうであるが、結論は万葉歌のミタテを見てからにする。

赤駒が 門出をしつつ 出でがてに せしを見多思 家の児らはも (巻十四・3534)

この東歌は、特に諸説対立するような歌ではない。現代語訳すれば「旅に出ようとする私の赤駒が門出をためらっていることだった。門に立って、それをじっと見送っていた家の妻であった」(中西進氏講談社文庫『万葉集』)のようになる。旅中に家の妻を思うという、類型的な旅の歌である。

このミタテは、どうみても見送る意である。その点で現行諸注釈書に異説はない。ただ、折口信夫が『東歌疏』において「見送つた義になる」とした後、「本集の見るには、特殊な意義のあるものが多いから、これも出発の際、旅人の為、守護の呪術を行つたことになるのであらうと思ふ。」と述べ、『日本古代抒情詩集』の同歌の注でも、「見てをって出発させた。即、見送ること。守り目を人に与へる呪術。」と述べていることは注目に値する。池田彌三郎氏が「文学・芸能の胎動」で当歌をとりあげ、「分割した靈魂を着けて送り出してくれた家郷の家族を、今旅にあって思いおこしているのである」と述べているのは、折口説を継承したものと想われ、「家なる妹」が夫に守護霊を付与するという、旅に纏わる古代信仰をふまえた解釈をされているが、具体的な映像は、文献からは思い描きようがない。確かに推察できることは、類似の状況——旅立ち・門出の儀——で詠まれた多くの万葉歌や、平安朝の文学における門出の儀の描写などを参考にすると、旅立ちにあたって、平安無事を祈る「呪的文言の発唱」(池田氏前掲論文)が行われたということであり、池田氏が注目するこの点を筆者も重視したい。「見送る」意のミタテは、旅立ちの饗宴を指すのであり、その核心は「言壽ぎ」にあつたものと思われる。

後世の民間語彙で、婚姻・葬送の習俗に関して「みたて」の語が報告されていることは興味深い。『婚姻習俗語彙』は、例えばミタテヨビなる語をあげ(兵庫県飾磨郡)、「式当日嫁方で見立て呼びと称して客を招き、そして荷物を送る風がある。隣家や出入りの若者達が酒気を帯び、卑猥な歌を歌って運び行く」と記している。また『葬送習俗語彙』によると、広島県の山懸郡では、親の死んだ時に親族筋から長男へ送られる金をミタテ料と称するという。『日本国語大辞典』によると、出棺を見送ること(広島県比婆郡)、野辺送りをすること(吉岐)、葬儀に参列すること(鳥取県西伯郡・島根県・広島県比婆郡・鹿児島県・愛媛県大三島)、また葬儀自体(山口県・熊本県阿蘇郡・大分市)をミタテと称する土地が分布することが知られる。

これらの「立て」が、出発・旅立ちの意に解されていることは明瞭である。家郷から他郷の家へ、あるいはこの世からあの世へと、人が境界を越えていくに際しての儀礼をミタテと称しているのである。が、送り出す面ばかりでなく、本来は迎える面も持っていたのではあるまいか。再び『婚姻習俗語彙』から引くと、長野県飯田では、賀

入・嫁入の日に「双方夫々その前に髻及び嫁を上座にし、その左右に両親ある小児を坐らせ、次で他の者が並んで饗応する」ことをミタテノゼンという。列席者を見立ての客といい、諏訪地方にも同様の習があるという。送り出す側にとつてはいわば歓送の宴だが、一方からは、異郷・他家から来た者を迎える祝宴でもある。また葬送習俗に関する語彙で、「立つ」関係の語は、デタチノゼン・タチバノゼン・タチメシ等、出棺時の飲食の呼称に集中しているが、葬送習俗とよくその対応が注目される産育習俗関連の語彙を調べると、ウブタテメシ・カミタテノイハヒなど、「立つ」は出生祝いの飲食に関連して多くの語を遺している。何が「立つ」かは土地によって解釈がさまざまだが、別世界から迎え入れるという心意に基くことは間違ひなからう。出生児をこの世の者として定位置しめることと、死者をこの世から他界へと送り出すことは正反対であるが、双方要するに境界の時空における処置であり、共通する「膳」の習俗は、鎮魂という意義をもつのであろう。『産育習俗語彙』からミタテという語こそ見出せないが、こうした「立つ」の意義、それに婚姻習俗語彙の例から判断して、ミタテは本来、境界を越えて来る者・越えていく者の送迎の儀を称する語であつたものと推測する。そしてその饗応の目的を果たすにあたっては、呪的文言の発唱が不可欠であつた。

六

『古事記』の「見る」は、異界のものとして初めて遭遇・接触した時など、目を通して非日常世界と交感する行為であり、その行為はしばしば言語の発唱を伴って、効果が期された。「立つ」も、『古事記』においては、境界において、異界のものと逢会・対峙し、言語をもって応接するという行為に臨むことを表す、演劇性を有する行為であつた。これに前項五の、「見送る」系統のミタテの考察を合わせて、イザナギ・イザナミ二神のミタテを顧みる。

二神の「見立」に続く結婚の物語は、『記』の文脈ではもちろん「国生み」を語るものであり、述作者によって国家神話としての位置づけがなされている。だから局地的な伝承を拾いあげたものかどうかは明らかでないが、二

神の行為を語る詞章が、同時に、よい結果をもたらす神聖な結婚の形式を示す伝承として、それを模擬演出する儀礼とともに伝承されてきたと考ええると、最初の「見立」は、おそらくその結婚の場を神聖な場にする予祝の行為であろう。神聖な場というのは、天上の神を招き、その神の座と相対するということである。「天の御柱」がその神の座、依り代であり、実際に柱を立てるにしろ、何物かをそれになぞらえるにしろ、地上のものを「天」のものとして見て、そこに臨む。そしてそれは、『記』には記されていないが、予祝の文言を介してなされる。「八尋殿」も同様で、実物が何であれ、予祝の語の発唱によって、その空間がめでたい御殿となるのだと考える。言語によって、そこを非日常の時空とし、その場に臨むのである。

これは、原素材としての民間伝承・儀礼の存在を想定したうえで考察であって、『古事記』の文脈の中で「見立」を解する場合は——「神話的想像力」といった、『記』の最終述作者の文学性を探ろうとするのであれば——、「御立て」説を除いては、従来のどの説でも都合はないように思う。すなわち、「現実に柱を建ててしっかり」と見定める」「なぞらえて見なす」「無からばつと出現させる」「発見する」、いずれも「見る」「立つ」の古代性から外れていないと考える。ただ、「みたて」が、日常・非日常の境界の時空における儀礼を称する語として後世に伝えられていったこと、それに後世の「見立て」の美学の伝統——現実にあるものを基に、そこには実在しないもの、全く新しい世界を現出させる発想——を考え合わせると、わが国の「見立」の文献上の初出である『記』の用例も、日常の場を、予祝の言語の力によって、非日常の神聖な時空にする行為として捉えるのが適切であろう。すなわち、現代感覚でいえば「なぞらえて本物と見なす」という解釈が、もっともふさわしいと考える。繰り返すが、その現実と非現実との結合・置換は、ことばの力によってはじめて可能であったということが、後世の「見立て」発想を考える際にもっとも重要であると思う。

なお、小稿の冒頭に掲げた二つの課題のうち、上代の「文学伝承」にみえる「見立て」的発想については、紙数の制約上、稿を改めて考察することにした。そもそも筆者が「見立て」というテーマに関心を持つのは、それが過去の現象にとどまらず、「見立て」的発想は、現在でも、日本語表現をはじめ、日本人の生活全般に受け継がれ

ていると考えるからである。むろん時代ごとの変遷は経ていようが、根本には、遙か古代からの、民族共通の心意伝承の働きかけがあると思われる。そのような見方で、いわば「美学」以前の「見立て」について考えてみようと思ひ立った次第である。今回の考察はその端緒にすぎない。

注

- (1) 池田彌三郎氏の命名で、芸術的価値を持った「文学」に対して、宗教的・信仰的制約によりその一歩手前の段階にあるもの。「芸能伝承」とならんで民俗学的考察の対象となるものである。『池田彌三郎著作集』第一卷所収「文学伝承の機会」、第二卷「芸能伝承論」等参照。
- (2) 「見立て」について、以下の研究書から教示を得た。
- 『日本の美学』第二四号(特集 見立て)
 - 中村幸彦氏「戯作論」(『中村幸彦著作集』第八卷所収)
 - 弘文堂『江戸学事典』「見立」の項(中野三敏氏執筆)
 - 服部幸雄氏「見立て考」(平凡社選書『変化論 歌舞伎の精神史』所収)
 - 郡司正勝氏「風流と見立」(『郡司正勝剛定集』第六卷所収)
 - 片桐洋一氏「見立てとその時代——古今集表現史の一章として——」(『論集 和歌とレトリック』所収)
 - 小沢正夫氏「古今集の世界 増補版」第三章
 - 小町谷照彦氏「古今和歌集と歌ことば表現」第三章第四節「映像的思惟の確立」
 - 鈴木日出男氏「古代和歌史論」第三編第五章「見立ての成立と意義」
 - ニヶ崎彬氏「日本のレトリック」
 - 寿岳章子氏「レトリック——日本人の表現——」
 - 多田道太郎氏「しぐさと日本文化」
 - (3) 毛利正守氏「古事記の「見立て」について」(『古事記年報』十三所収)
 - (4) 『折口信夫全集』(旧)第三卷所収
 - (5) 右同
 - (6) たとえば『時代別国語大辞典 上代編』の「やしる」の【考】参照。

- (7) 『日本神道史研究』第二巻所収
- (8) この方法は、見方は異なるが、『古事記注解』「見立」の項の神野志氏の考察にヒントを得たものである。
- (9) 土橋寛氏『古代歌謡と儀礼の研究』第四章「国見の意義」、池田彌三郎氏「みる」ということ——観客論序説——
 『日本人の心の傾き』所収
- (10) 西郷信綱氏『古代人と夢』
- (11) (9)の池田彌三郎氏論文
- (12) 『定本柳田國男集』第十五巻「靈出現の地」
- (13) 『池田彌三郎著作集』第四巻『文学伝承論』、同第二巻『芸能伝承論』所収の諸論文参照
- (14) 『折口信夫全集』〈旧〉第十巻1頁、14頁ほか
- (15) 井口樹生氏『境界芸文伝承研究』序参照
- (16) 『池田彌三郎著作集』第二巻「芸能研究の目的」
- (17) 『折口信夫全集』〈旧〉第十五巻21頁
- (18) 右同313頁
- (19) 『日本文学伝承論』所収